

災 害 の 概 要

令和３年発生災害による公共土木施設災害復旧事業費は各省（国土交通・農林水産）事業費総額で、2,095 億円となった。これは公共土木施設災害復旧事業全体の過去５ヶ年（28 災～ R2 災）平均 4,646 億円に対して約 45.1 %にあたる。また所管別にみると、国土交通省 2,041 億円（全体の 97.4 %）、農林水産省 54 億円（同 2.6 %）である。また国土交通省所管分の内訳は、直轄事業が 111 箇所で 232 億円（11.4 %）、補助事業が 9,609 箇所で 1,806 億円（88.5 %）、水資源機構分が 3 億円（0.2 %）であり、国土交通省所管事業の過去５ヶ年平均 4,533 億円に対して約 45.0 %にあたる災害が発生した。

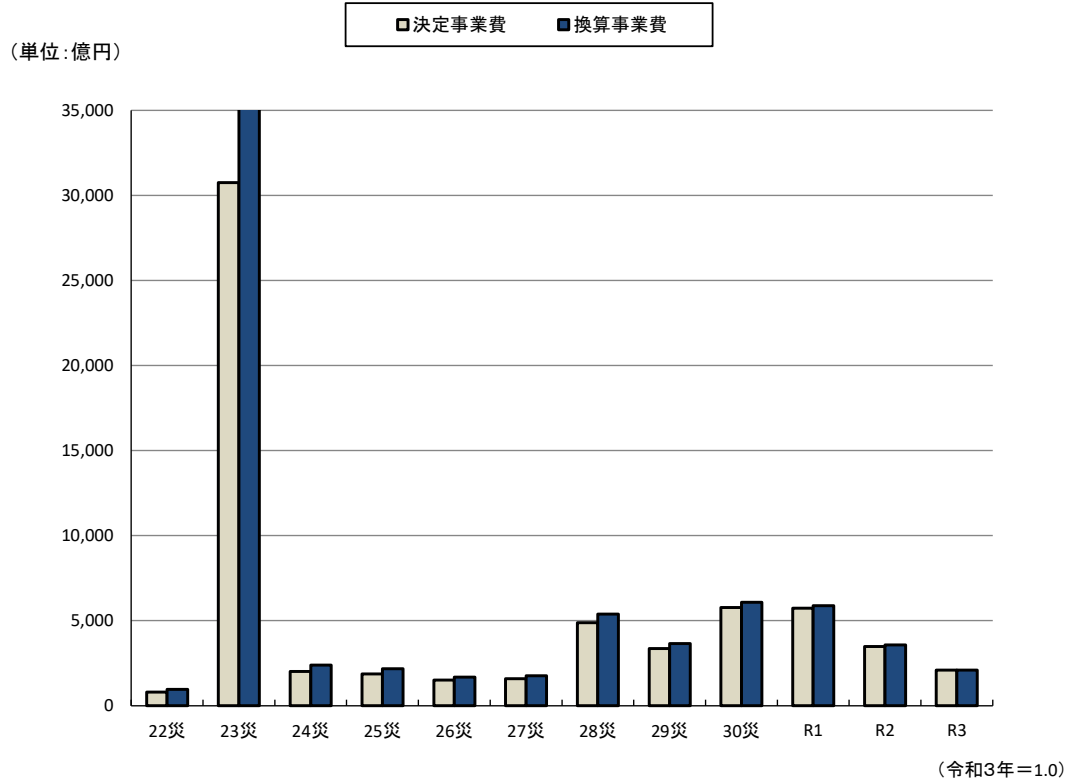
主な災害としては、「令和３年５月７日から７月１４日までの間の豪雨による災害」や「令和３年８月７日から同月２３日までの間の暴風雨及び豪雨による災害（台風第９号、第１０号）」などが挙げられる。

公共土木施設災害復旧事業に係る激甚災害としては、「局地激甚災害指定基準（局激）」に該当する激甚災害として、「令和３年５月７日から７月１４日までの間の豪雨による災害」が令和３年９月３日付政令第２４５号により指定（令和４年３月１６日付政令第６２号にて一部改正）されるとともに、「令和３年８月７日から同月２３日までの間の暴風雨及び豪雨による災害」が令和３年１０月１日付政令第２７９号により指定（令和４年３月１６日付政令第６３号にて一部改正）された。

また、「令和２年４月２３日から令和３年１１月２２日までの間の地滑りによる災害」、「令和２年７月１１日から令和３年１１月５日までの間の地滑りによる災害」の２災害が令和４年３月１６日付政令第６１号をもって指定された。

なお、国土交通省関係に係る特定地方公共団体としては、青森県風間浦村外１１市町村が告示された。

最近の公共土木施設災害復旧事業費の推移



	22災	23災	24災	25災	26災	27災	28災	29災	30災	R1災	R2災	R3災
決定事業費	803	30,750	2,009	1,865	1,502	1,588	4,878	3,363	5,778	5,730	3,481	2,095
換算事業費	966	36,439	2,393	2,171	1,679	1,763	5,385	3,656	6,084	5,885	3,578	2,095

(注) デフレーター（国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室算出）は、土木総合工事費指数（平成27年度＝100）の年度の指数をそのまま暦年とし、換算値は令和3年度を1.00として換算した。また、使用した指数のうち令和2年度、令和3年度は暫定値である。